

No.63号

社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒160-0012 東京都新宿区南元町23番地
公立共済四谷ビル TEL 03-5368-8175

全国社会教育研究大会 第五〇回大会を成功さ

社団法人全国社会教育委員連合会長

大橋謙策

年に始まりましたが、(社)全国社会教育委員連合が組織化され、社团法人化されるにともない本会主催の研究大会として発展してきました。今や、毎年1000名が全国各地から参加する大きな社会教育のイベン
トになりました。今年は、長野県長野市で記念すべき第50回大会が開催されます。

第三回

第50回全国社会教育研究大会において、戦後社会教育の理念を長野県の実践に学びつつ、かつその理念を今日的に具現化する社会教育実践を推進する要を社会教育委員が担うことを確認する記念すべき大会にするために、全国各地から多くの社会教育委員の参加を得て、成功させましょう。

として全国社会教育研究大会が開催されることは、大変意義深いことです。

自立と全国大会

(社) 全国社会教育委員連絡協議会会长 長野県社会教育委員連合副会長 小出 勉



激減、国庫補助金は平成17年度から打ち切られた。本連合の全国組織存続の必要性が確認され、対策が模索されてきたが、事務局を持たないたが、自立に向けての具体的な打開策が打ち出せないでいた。

折しも、本連合が事務業務を委託していた(財)全日本社会教育連合会が経営危機におびやかされ、本連合は存亡の危機に直面したのである。

自立への歩み

平成15年本連合に関わるようになつた当時、財政状況が悪化し、会の運営が年々に厳しさを増していく。

市町村の広域合併の推進に伴い、

全国の3万5千人を超す社会教育委員が2万人位に減少することが予測され、低金利政策により預金利息が

する。
・事務局の設置 等である。

自立・活性化へ向けての業務は精神性に行われ、基本財産を取り崩し、平成19年5月8日の総会をもつて、自立への道を歩み出したのである。

活動を支える事務局は、非常勤職員を含む3名体制の小規模なものであるが、得難い人材に恵まれ期待以上の成果を上げている。課題は一刻も早く会の運営を軌道に乗せ、職員の待遇改善を図ることである。

全国大会と期待

平成18年の富山大会で「住民が主体的に地域づくりに参画することの大切さ」を学び、昨年の香川大会では「新しい公共づくり」について学び、今年は更に一步進めて新しい公共による「社会貢献活動と地域づくり」へと一貫した研修内容が設定出来たことは大きな進歩である。

平成18年5月9日の総会に大橋謙策会長からの本連合の「自立・活性化」に向けた具体的な対策が提案され、満場一致で承認された。

自立・活性化の方策の骨子は、

・「自立・活性化専門委員会」及び
「50周年記念行事専門委員会」他

・基本財産の一部を取り崩し、活用

方を明らかにするとともに、本連合が一体となり日本の社会教育充実・発展のために、中心となつて寄与していくことを全国に示す意義深い大会でもある。

長野県は財政が困窮し、満足出来る会場がなく、心配は尽きないが、50回の記念の大会になるよう全力を尽くし準備を進めている。

長野県の社会教育の流れは、戦後いち早く公民館構想を取り入れ、地域の復興に努めるなど盛んであったが、現在県の社会教育に対する取り組みは不十分である。この大会が県の社会教育の再構築の契機になればと強く願っている。

今後、県下の社会教育関係の組織や団体の相互の連携強化を図り、その力を結集し社会教育を推進していくく組織体制の確立など社会教育の振興に努めて参りたい。

また、統一した内容で各地区大会で研修した成果を結集し、シンポジウムが持たれることも初めてのこと

であり、成果が期待される。

今大会は戦後半世紀余の社会教育の歩みを総括し、これから時代に對応していく社会教育の理念や在り

平成二十一年度 社会教育委員連合 会長表彰受賞者 決定

全国社会教育研究大会（長野大
会）開会式の席上で、次の六十四名
の方々が表彰状を一名の方が感謝状
を受けられます。

おめでとうございます

| | | | |
|------|------|-------|-------|
| 北海道 | 都道府県 | 北海道 | 池田 氏名 |
| 北海道 | 都道府県 | 北海道 | 佐々木宏彰 |
| 北海道 | 都道府県 | 北海道 | 関寺 恭朗 |
| 北海道 | 都道府県 | 本間 久義 | |
| 青森県 | 都道府県 | 山陰 壽美 | |
| 岩手県 | 都道府県 | 福山 清美 | |
| 宮城県 | 都道府県 | 鈴木 廣 | |
| 秋田県 | 都道府県 | 藤井 淳治 | |
| 山形県 | 都道府県 | 木村 初男 | |
| 福島県 | 都道府県 | 根本 常蔵 | |
| 福島県 | 都道府県 | 佐多不二男 | |
| 茨城県 | 都道府県 | 山崎 秋雄 | |
| 茨城県 | 都道府県 | 稻葉 信子 | |
| 栃木県 | 都道府県 | 宮本 文男 | |
| 栃木県 | 都道府県 | 高野 悅子 | |
| 群馬県 | 都道府県 | 山納 里子 | |
| 群馬県 | 都道府県 | 松倉 雅文 | |
| 群馬県 | 都道府県 | 紹洋 | |
| 乙部町 | 所属 | | |
| 比布町 | 所属 | | |
| 苦小牧市 | 所属 | | |
| 厚岸町 | 所属 | | |
| 池田町 | 所属 | | |
| 新郷村 | 所属 | | |
| 一関市 | 所属 | | |
| 利府町 | 所属 | | |
| 北秋田市 | 所属 | | |
| 山形市 | 所属 | | |
| 国見町 | 所属 | | |
| 喜多方市 | 所属 | | |
| 石岡市 | 所属 | | |
| 結城市 | 所属 | | |
| 茂木町 | 所属 | | |
| 那珂川町 | 所属 | | |
| 富岡市 | 所属 | | |



社教連制定

社会教育委員バッジ

ピン式（男女兼用）

申込みは直接社教連へ

表彰規程施行細則

第一条 表彰は毎年度実施する。
ただし、文部科学大臣の表彰がある年は行わない。

第二条 表彰候補者を推薦する基準は次のとおりとする。(毎年四月一日を基準日とする。)

(2) 会長は六年以上在任し、そ
の職を退いた者とする。
(3) 関係職員は五年以上在職し
た者とする。

第三条 表彰者は都道府県ごとに社会教育委員現員数が五〇〇人までは一人、五〇一人より一、〇〇〇人までは二人、一、〇〇一人より一、五〇〇人までは三人、一、五〇一人より二、〇〇〇人までは四人、二、〇〇一人以上は五人とする。
二 指定都市の表彰者は、全指定都市に対し三人とする。

付則 この改正は平成五年一〇月一四日から施行する。
号については感謝状を、第二号についても同様に施行する。

北から南から

岩手

学校・家庭・地域の連携と 「教育振興運動」

岩手県社会教育連絡協議会

会長 松尾 弘一

教育基本法が改正され、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力

についての規定があらたに設けられた。

本県においては、昭和四十年以来、子ども、親（家庭）、教師（学校）、地域、行政の五者がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いに協力して、地域の教育課題の解決を図る「教育振興運動」という本県独自の教育運動を展開してきた。しかし、この運動が提唱されてから四十年以上、歳月が経ち、推進組織も実践活動も形骸化の傾向にあり、また、市町村合併による運動推進組織の再編という課題も出てきて、平成十七年、この運動を総点検し、あらたな展開のための「みんなで教振！十

か年プロジェクト」を立ちあげた。

この運動は、提唱当時は、「5R運動」と呼ばれていた。「5」は、申すまでもなく、子ども、親、教師、地域、行政のことであり、「R」は、責任（Responsibility）のことである。五者それが「責任」を果たすとともに、相互に連携し協力してこそ、教育課題の解決が可能になるという考え方、この運動の基本にすえていたことがわかる。

この運動が始まつた頃、よく「啐啄同機」という言葉が使われていた。これは、親鳥が卵の殻を外から碎くのと、ひよこが卵の内側から殻を啄むのが同時に進行してこそ卵は孵るものであることを表わした言葉である。教育課題の解決もまた、子

ども、親、教師、地域住民の意欲的な取り組みと、行政の確かな施策が同時に進行してこそ可能になるという意味で使われていたのである。

今、「住民参画」や「協働」が呼ばれているが、その根幹は責任の自覚である。それを抜きにしては、連携も協力も成立しない。

岩手の社会教育連絡協議会に結集している会員一同は、それぞれの地域で、あらたにスタートした「教育振興運動」の先頭に立ち、五者の連携、協力を図りながら、地域の教育課題に取り組んでいる。



長野でお会いしましょう

第50回全国社会教育研究大会（長野大会）
平成20年10月29日（水）～31日（金）
長野県長野市（長野県県民文化会館ほか）

| | |
|--------|--|
| スローガン | 過去・現在・未来をつなぎ「智」「情」「意」が響き合う活力ある地域づくりを目指して |
| 研究主題 | 住民の社会貢献活動及び地域再生と社会教育の役割 |
| 基調報告 | 社団法人全国社会教育委員連合会長 大橋 謙策 |
| 記念講演 | 「オーロラに魅せられて」地球物理学者 赤祖父俊一 |
| シンポジウム | 「住民の社会貢献活動及び地域再生と社会教育の役割」 シンポジスト 上杉孝實・水谷 正・武田 徹 コーディネーター 上條秀元 |

沖縄

地域づくりの推進と社会教育委員活動

沖縄県社会教育委員連絡協議会

会長 藏根芳雄

本県においては、平成17年第4期沖縄県生涯学習審議会が、社会の変化と国における教育改革の動向を念頭に置き、新しい時代における「沖縄県の生涯学習行政の在り方について」答申を出した。その中で「次代を担う青少年を育むために地域づくりの方策について検討する必要がある」とことを指摘している。

このことを受けて、平成18年沖縄県社会教育委員の会議では、「地球の子は地域で育てる（子ども・若者が輝く地域づくり）」の課題を設定し、その具体的な施策の推進を図る上で次の3点を提言した。

(1) 学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たした上で、連携・協力することにより地域づくり

(2) の大きな成果が期待できること点から「ゆいまーる連絡協議会」を各市町村教育委員会又は、各中学校区に設置し、学校教育関係者・保護者・民生委員等で構成し、企画・実施する役割を持たせること

(3) 社会教育委員は社会教育分野に識見をもつ地域のリーダーであり、それぞれの地域で「ゆいまーる連絡協議会」に積極的に関わることが望まれること

なお、今回の「提言」のための社会教育委員活動には特徴的な取り組みがあった。それは、(1) 委員相互の学習を目的に学識経験者の調査研究をもとにした

「講話」の機会をもち、課題に迫り、内容の深まりをつくることができたこと

(2) 沖縄県生涯学習審議会と「意見交換会」を持ち、共通理解を図ることができたことである。

教育新時代を迎えるにあたり、国民一人ひとりの生涯を通じた学習への支援を重視し、社会全体の教育力の向上の必要性と地域社会全体での目標の共有化等、目指すべき施策の方向性などの具体化等を提示している。

この時にあたり社会教育委員としての自覚を高め「行動する社会教育委員活動」の原動力とも言うべき学習の重要性について再認識し、創造的活動を開拓したいものである。



平成21年度社会教育研究大会のお知らせ（予定）

| | | |
|----------|--------|-------------------------------|
| 全国大会 | (熊本大会) | 平成21年10月28日（水）～30日（金）熊本市民会館ほか |
| 北海道地区 | (江差大会) | 未定 |
| 東北地区 | (山形大会) | 平成21年10月22日（木）～23日（金）米沢市営体育館 |
| 関東甲信越静地区 | (埼玉大会) | 平成21年11月2日（木）～3日（金） |
| 東海北陸地区 | (三重大会) | 未定 |
| 近畿地区 | (奈良大会) | 未定 |
| 中国・四国地区 | (高知大会) | 未定 |
| 政令指定都市 | (千葉市) | 未定 |

中央教育審議会総会について

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について、知の循環型社会の構築を目指して」答申

平成17年6月、文部科学大臣から中央教育審議会に対し、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」諮問を行った。この諮問を受けて具体的な方策の検討が進められ、平成19年1月30日にはそれまでの審議内容をまとめた中間報告が提出された。また、平成18年12月には教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」（第3条）、「家庭教育」（第10条）、「社会教育」（第12条）、「学校、家庭及び地域住民等の連携協力」（第13条）等、生涯学習・社会教育関係の規定の充実も図られた。

これらを踏まえ、引き続き審議が行われ、平成20年2月19日に「新しい時代を切り拓くために成人に必要な方策について、知の循環型社会の構築を目指して」（答申）が取りまとめられた。

本答申では、「知識基盤社会」の時代における総合的な「知」の必要性、自立した個人の育成や自立したコミュニティ（地域社会）の形成の要請、持続可能な社会の構築の重要性等を背景として高まる生涯学習の振興の必要性及び重要性とともに、このような変化の激しい時代を生き抜くために成人に必要とされる力等について述べている。

本答申は、2部から構成され、第一部では、高まる生涯学習の振興の必要性と重要性、次代を担う子どもたちに必要な「生きる力」や変化の激しい時代を生き抜くために成人に必要な保護者や関心は高いが学ぶ余裕のない保護者等を含めた、様々な保護者に対するきめ細かな家庭教育支援を積極的に進めていくための、身近な地域における家庭教育支援基盤の構築を目指し、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」と「社会

全体の教育力の向上」の2つを柱として、具体的な方策について提言がなされている。

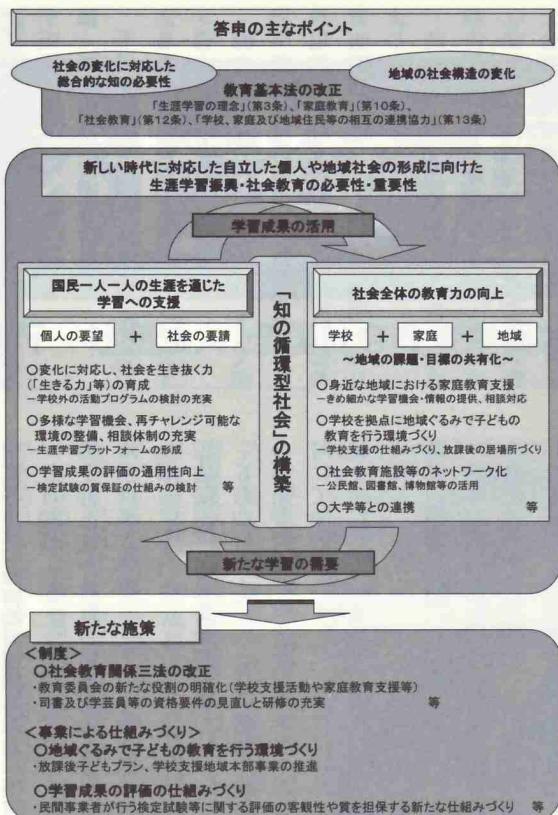
「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」の方策としては、①「生きる力」の育成を学校教育外の活動においても支援する観点からの、子どもの学校教育外の学習等の在り方の検討、②地域社会における課題解決の機能を総合的に確保するための、社会教育施設等を活用した多様な学習の場や学習成果を生かす機会の充実、③大学等が社会人等を対象とした課程を修了した者に対して証明書を交付することができる履修証明制度や、就職活動等の職業キャリア形成に活用するジョブ・カード制度の活用、第三者評価機関が検定試験について評価を行う際のガイドラインの作成等による学習成果の評価の社会的通用性の向上等が提言されている。

また、「社会全体の教育力の向上」の方策としては、①子育てに無関心の方策としては、①子育てに無関心と研修の充実等、法令の見直しを含めた提言がなされている。

また、その他にも、①生涯学習振興行政・社会教育行政において、様々な学習機会の提供や学習活動の実施等を通じて大きな役割を果たしているNPOや中間支援組織、民間事業者等の民間団体と行政との積極

て総括した上で、生涯学習と社会教育・学校教育の関係、生涯学習振興の関係等の整理を行い、生涯学習の理念等についての基本的考え方が示されている。その上で、①教育委員会について、学校支援活動や家庭教育支援等の新たな役割の明確化、②公民館、図書館及び博物館について、運営状況に関する評価及び改善・情報提供等による活性化、③司書及び学芸員等の資格要件の見直しと研修の充実等、法令の見直しを含めた提言がなされている。

また、その他にも、①生涯学習振興行政・社会教育行政において、様々な学習機会の提供や学習活動の実施等を通じて大きな役割を果たしているNPOや中間支援組織、民間事業者等の民間団体と行政との積極



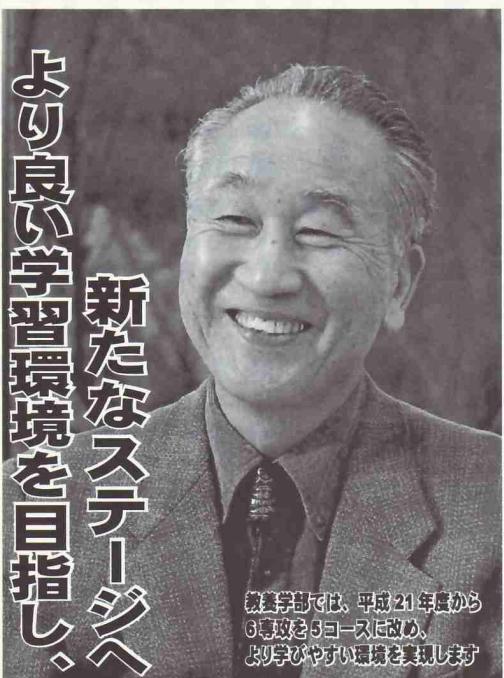
本答申や平成18年12月の教育基本法改正を踏まえ、第169回通常国会に社会教育法等の一部を改正する法律案が提出され、平成20年6月4日、原案どおり可決・成立し、同月11日に公布・施行された。

的な連携、②地方公共団体における教育委員会と首長との関係の在り方等についても提言がなされている。

(答申今)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/index.htm
(第169回国会)における文部科学省成立法律
http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/kakutei/08040703.htm

文部科学省生涯学習政策局
生涯学習推進課



ご自宅(テレビとラジオ)でマイペースに受講できます。

入学のチャンスは4月・10月の年2回! 21年度4月入学 H20.12/15(月)から出願受付開始

出願期間: H20.12/15 ~ H21.2/28 <必着>

各都道府県にある学習センターが一人ひとりをサポート。

教養学部 入試不要。大学卒業資格が取れます。

- 多彩な約300科目(教育、福祉、心理、社会、自然、産業 etc.)の中から学びたい科目1科目からでも学べます。
- 15歳以上ならどなたでも無試験で入学できます。
- 授業料の負担が少ない。

| 大学(教養学部) | 入学期 | 授業料 |
|---------------|---------|--------------------|
| 全科履修生(卒業を目指す) | 22,000円 | 1科目(2単位) |
| 選科履修生(1年在学) | 8,000円 | 11,000円 (教材費込み) |
| 科目履修生(半年在学) | 6,000円 | |

放送大学 放送大学本部
〒261-8586 千葉市美浜区若葉2-11
TEL.043-276-5111 (代)

資料のご請求はお気軽にお問い合わせください。
TEL 0120-864-600
<http://www.u-air.ac.jp>

<教養学部> *大学院(文化科学研究科)も併設しています。

「社教連」だより

平成二〇年度

第一回理事会総会開催される

平成20年度第1回「社教連」総会が、
去る5月13日（火）ホテルフロランオ
ン青山で開催されました。

総会に先立ち、来賓の平林正吉文部
科学省生涯学習政策局社会教育課長と、
馬場祐次朗国立教育政策研究所社会教
育実践研究センター長のご説明があり
ました。

続いて①平成19年度事業報告・決算
報告②平成20年度事業計画案・予算案
③第50回全国社会教育研究大会（長野
大会）の開催要項案④第51回全国社会
教育研究大会（熊本大会）について審
議され、いずれも原案のとおり承認さ
れました。⑤第52回全国社会教育研究
大会について、公民館大会との合同開
催は難しいため、従来どおり東北地区
での開催をお願いしたい旨提案。東北
地区の福島県での開催が承認されまし
た。

報告事項として、「50年史」の編纂に
ついて報告されました。
「50年史」編集委員会開催
4月30日（水）に「50年史」編集委
員会が社教連事務室にて開催されまし
た。

た。発行は10月上旬を予定しております。
ただ今予約販売を受け付け中です。

指定都市社会教育委員連絡協議会に出席

5月30日（金）に仙台市で行われた
常務理事大西康之と事務局長林洋子が
出席しました。

「社教情報」編集委員会開催

6月23日（土）に「社教情報」59号
の編集委員会が四ツ谷のスクワール麹
町にて開催されました。発行は10月上
旬を予定しております。内容の詳細は
下記に。

各県の総会にお伺いしています

今年度は10月に開催される全国社会
教育研究大会が50回という節目の大会
になるため、ただ今各県の総会に常務
理事の大西康之がお伺いしています。

平成20年度第2回理事会総会

平成20年度第2回理事会総会は、理事
会が10月29日（水）総会が10月30日（木）
長野県長野市内にて開催の予定です。後
日正式のご通知を発送いたします。

50年史

住民参画による社会教育の展開

—社会教育委員のあゆみと役割—

10月上旬発行予定（B5判）
定価2,100円（税込）

執筆者 上杉孝實、上田裕司、大西康之、大橋謙策、上條秀元、清國祐二、蛭田道春、正平辰男
(50音順)

企画・編集 (社) 全国社会教育委員連合
発行 (株) 美巧社

社教情報No.59

10月上旬発行予定〔A5判64頁〕
定価350円(本体333円) 140円

特集・50年を振り返って—社会教育委員活動の未来を拓く—

巻頭言 新しい社会システム作りに必要な住民の学習と社会教育委員の役割 会長 大橋謙策
鼎談 50年を振り返って 出席者 鈴木勲、小山忠弘、内海 隆
緊急特集 「改正社会教育法と社会教育委員」 解説 文部科学省社会教育課
社教情報編集委員による座談会

シリーズ「実践で語る戦後の社会教育史」水谷正氏

インタビュー 上條秀元

海外見聞 韓国釜山訪問Ⅱ

内田和浩

答申・提言 北海道、大分県

解説 梶野光信

社会教育委員の活動・随想・リポート・思考と提言など社会教育委員の皆様からの原稿を
多数掲載予定です。ご期待ください。

編集・発行 (社)全国社会教育委員連合 TEL 03(5368)8175 FAX 03(3341)6071